

## 子吉川水系鳥海ダム建設事業の環境影響評価について

## 1 対象事業の概要

- (1) 事業者：国土交通省東北地方整備局 代表者 局長 津田修一
- (2) 事業の種類及び規模：ダム新築事業 貯水面積 310 ヘクタール  
備考：環境影響評価法第1種事業（貯水面積 100 ヘクタール以上）に該当する。
- (3) 事業実施区域：秋田県由利本荘市  
備考：鳥海山山頂の東北東約 10km に位置する（下図のとおり）
- (4) 関係地域の範囲：秋田県由利本荘市、山形県遊佐町  
備考：関係地域とは、環境影響を受ける範囲であると認められる地域で、事業者は、鳥海山山頂（遊佐町）からの眺望景観がそれに該当するものと考えている。



## ※山形県内の環境に影響するおそれのある評価項目について

景観項目のみ。

なお、ダム計画地が秋田県内にあること及び最も近い集落である酒田市升田までの距離が 16km 程度であるため、影響はないものと考えられる。また、山形県側に生息するイヌワシの行動範囲からも外れており、影響はないものと考えられる。

## 2 環境影響評価の準備書手続きの実施状況及び今後の予定

- |                    |                                    |
|--------------------|------------------------------------|
| (1) 準備書の公告・縦覧      | 平成 29 年 3 月 17 日（公告）～ 4 月 17 日（縦覧） |
| (2) 一般意見及び事業者見解の提出 | 平成 29 年 6 月 30 日                   |
| (3) 環境影響評価審査会の開催   | 平成 29 年 10 月 16 日（予定）              |
| (4) 県知事意見の事業者への通知  | 平成 29 年 10 月下旬（予定）                 |